



所得控除について(令和5年1月1日~12月31日までの1年間分)

①社会保険料控除
②規模企業共済等掛金控除
③生命保険料控除
④地震保険料控除
⑤ひとり親控除
⑥寡婦控除
⑦勤労学生控除
⑧障害者控除
⑨配偶者特別控除
⑩基礎控除
⑪医療費控除

申告書の書きかた



(記入例) 記載例の詳細につきましては、右のQRコードから市HP「市民税・県民税申告書の記載例」をご覧ください。

令和6年度 市民税・県民税申告書
令和5年分の所得や扶養等の状況を記入してください。
現在所 和光市広沢1-5
1月1日現在の住所 同上
氏名 和光太郎
提出年月日 令和5年9月9日
職業又は職業 会社員
電話番号 464-1111

⑫扶養控除
あなたが生計を一にする親族(配偶者を除く)のうち令和5年中の合計所得金額が48万円以下の扶養親族がいる場合。
年齢 16歳未満 年少扶養・・・平成20年1月2日以後の生まれ
16歳以上19歳未満 一般扶養・・・平成17年1月2日~平成20年1月1日生まれ
19歳以上23歳未満 特定扶養・・・平成13年1月2日~平成17年1月1日生まれ
23歳以上70歳未満 一般扶養・・・昭和29年1月2日~平成13年1月1日生まれ
70歳以上 老人扶養・・・昭和29年1月1日以前の生まれ

所得金額について(令和5年1月1日~12月31日までの1年間分)

収入金額 必要経費
給与等の収入金額(A) 給与所得の金額(B)
51,000円~1,618,999円 0
1,619,000円~1,619,999円 1,069,000円
1,620,000円~1,621,999円 1,070,000円
1,622,000円~1,623,999円 1,072,000円
1,624,000円~1,627,999円 1,074,000円
1,628,000円~1,799,999円 B x 2.4 - 100,000
1,800,000円~3,599,999円 B x 2.8 - 80,000
3,600,000円~6,599,999円 B x 3.2 - 440,000
6,600,000円~8,499,999円 A x 0.9 - 1,100,000
8,500,000円~ A - 1,950,000